

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 12 月 7 日 (水) 午前 10 時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 3. 3番 | 滝本 | 幸夫 |
| | 4. 16番 | 中村 | 博行 |
| | 5. 8番 | 高柳 | 達弥 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 神谷里枝さん、2番 荻野利明君、3番 滝本幸夫君、4番 中村博行君、5番 高柳達弥君と決定いたします。

なお、神谷里枝さんの一般質問に対する答弁資料として、当局から資料配付を求められましたのでこれを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

まず、今日は2点ほど質問させていただきます。最初には、花と緑のあふれるまちづくりについてであります。今朝も議会事務局の入り口のカニソウっ言うんですかね、あれが1輪、2輪、花を開かせておりました、やっぱり花が開いていると心が和むな、そんな思いで今朝は入ってまいりました。

では、質問しようとする背景や経緯であります。

湖西市では、花と緑による環境美化を促進し、潤いのある豊かな暮らしを創出する目的で花と緑のまちづくり推進事業に取り組んでいます。

花苗の供給、資材や情報の提供など、こさい花いっぱい運動推進協議会の活動支援ということで、令和3年度決算では花と緑のまちづくり推進事業費

125万9,000円と育苗施設管理運営費1,103万9,000円が支出されております。さらには、新居地域協働まちづくり事業として、フラワーロード等公共花壇植え替えが77万9,000円ほど支出されており、合算しますと1,307万7,000円程度になります。総合計画に地域の花の会や公共施設等の花壇において、育てる花苗を定期的に配布するため、育苗施設の効果的な運営を実施すると記載されています。事務事業評価の育苗施設における令和3年度目標本数の32万本はほぼ達成されており、必要性・有効性・効率性全てA評価となっております。

花苗を育てることは、障害者就労支援にもなり継続的に行われており感謝いたしますが、実際に花壇に定植するなど維持管理体制への対応策は手薄のような気がいたします。

そこで質問の目的であります。

花の会の会員の高齢化などにより、花壇数が減少し、花苗の配布本数が伸び悩む可能性も推測され、公共花壇の維持ができなくなることも懸念されます。そこで、今後の花と緑のまちづくり推進事業への対応策を伺います。

質問の1点目、こさい花いっぱい運動推進協議会の登録団体ごとの公共花壇の箇所数、面積、会員数と課題をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

先ほどの許しを得て配付させていただきましたお手元の資料を御覧いただきたいと思います。

令和4年4月1日時点のこさい花いっぱい運動推進協議会の登録団体は19団体で、花壇の数は48か所、面積は合計で4,764平方メートル、会員数は218名となっております。

課題といたしましては、議員御指摘のとおり会員の高齢化や新たな会員の確保など、花壇の担い手不足が大きな課題と考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま配付していただいた

資料によりまして、令和4年4月1日現在の構成員の人数は分かりました。ここ数年ぐらいに遡ったりしまして、一番多いときでは何人ぐらいいたとかつていうことはお分かりになりますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

ここ数年ですと、年々減少はしているんですが例えば平成30年、29年は273名の会員がいらしたところ現在218ということで、大きく減少しております。もっと平成の18年とかそのぐらいの昔、15年ほど前ですと533名という会員さんがいらして現在218名と、15年間を比較しますと半分以上減ってる。団体の数はそれほど、当然当時は25団体が現在19団体ということで6団体減少してるということで、団体の数は減りは少ないんですが会員の数はやはり大幅に減少しているというのが実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当に多い平成18年で553名っていう数字にはちょっとびっくりしましたが、やはりこれも高齢化が要因でこのように減ってきているということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

やはり会員が減少しているということにつきましては、就労年齢の高齢化であったり様々なライフスタイルの変化ということが考えられます。やはり一般的なボランティアに関するアンケートなどでは、参加のきっかけがないといった意見もございます。こさい花いっぱい運動推進協議会としても、気軽に参加できるようなやはりイベントを含めてそういった会員の増加というのは必要、増加を目指さないといけないなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、今の御答弁を伺っていますと、課題というのは把握してきていて当局としてはできる対応は取ってきていたというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

やはり会員の皆様の活動を御紹介して、興味を引くためにいろんなコンクールを実施したりとか、ウェブサイトで活動内容を紹介したりというようなことで、市内外に情報発信をしておりますし、やれる範囲内では市としても様々な対策は練ってきていたのは事実でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、2問目に移ります。

○議長（馬場 衛） 2問目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） こさい花いっぱい運動推進協議会には約10万円の補助金支出があり、新居地域協働まちづくり事業における公共花壇植え替えに77万9,000円の委託料が支出されております。同じ公共花壇等の管理であるのに、補助金と委託料とで扱いが異なる理由と、今後の事業の在り方についてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

こさい花いっぱい運動推進協議会への補助金につきましては、花いっぱい運動を進める上でこさい花いっぱい運動推進協議会が行います花壇の管理、育苗施設での播種作業、仮植作業の支援に必要な経費となります。また、新居地域協働まちづくり事業における委託料につきましては、新居地区におけます公共花壇のうち新居町駅など新居支所が所管する花壇の管理をシルバー人材センターへお願いしている委託費用になります。

こさい花いっぱい運動につきましては、今後とも緑化ボランティアの活動を支援する形で事業展開を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 新居支所のほうは支所が管理するってことですが、これは合併以前の問題もあったかとは思いますが、どうしてこれは新居の公共花壇については新居支所が管理すると

いうふうになっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

新居町のこの公共花壇の管理につきましては、旧新居町の時代にまちづくりの政策として観光客をお花で迎えるとかそういうまちづくりをしておりました。それを引き継ぎまして今現在、管理をしているというような経過がございます。

ちなみに、現在この新居支所で管理している花壇ですが、新居町駅の駅西の公園の花壇、それとあと新居体育館と南分署の間にありますあしたの塔などの花壇が12か所ほどございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうすると、新居支所のほうで行っている事業に関しては、そういう政策的な目的があって造った花壇だから委託をして管理をしている、そういう解釈でいいですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まずそちらのほうは分かりました。

あと、補助金花いっぱい運動推進協議会の補助金は育苗施設で行います播種とか仮植等に協力してもらっている、それからいろんなところの道路にあります花壇も管理してもらっていると思うんですけども、そこは先ほど1問目で頂いた資料でも全部で4,764平方メートルのそういった花壇を、このこさい花いっぱい運動推進協議会の人たちにボランティアということで、管理をしていただいているということになるわけですが、やっぱりこの違いついていのはどのように理解したらいいのでしょうか。いま一度、委託料と補助金の扱いについて、いま一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、補助金につきましては花いっぱい運動推進協議会の会員さんがいらっしゃいます。会で運営す

るための費用の一部として、補助金を市から交付させていただいているということで、協議会としても自立した団体でございますので会費を徴収したり、こういった補助金でもって年間の事業を展開しているということで、協議会団体として必要な費用が支出される一部に補助金を交付していると。一方、会の会員の皆様に対しても何らかの例えば水道の施設が必要だよということであれば、若干のそういった手当が会のほうから出たりとか、そういった経費を若干賄っているというふうには把握しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） なかなか分かりづらいかと思いますけど、ではこういった花いっぱい運動推進協議会の方々が管理してくださっている花壇っていうのは、どういう形でその団体に管理していただいているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

湖西市、本市におきましてはもともと地域にある緑地帯であったり道路沿いの花で飾りたいよというような地元の有志の活動を支援する形で、各地域に花の会ができてきたという経緯がございまして、その花の会の皆様の朝晩の水やりとかということは、自主的な活動として管理をしていただいているというところでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 地域の緑地帯とかそういったところを花壇として管理していただくということ、そういったときに、何か市と契約を交わすとか何かそういったような取決めというのはないんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

少々お待ちください、すみません。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

環境部長の答弁から始めます。環境部長。

○環境部長（石田裕之） すみません、お答えいたします。

まず緑地帯等の管理している所属、そういった管理所管課の許可を得て、実際花壇の管理をしていただいております。また、契約等のそういった取り交わしは行っておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 管理課の許可を得て、自主的に公共花壇の維持管理に当たっていただいているというふうになります。そうしますと、やってくださる方はどうやってそういう、例えば自発的に市民側がそういう場所を見つけて、ここ例えば草であるよりも花を植えたほうがいいからって、そういうことを担当課なり管理課にお願いして、それで公共花壇を維持管理するようになっている、そういう流れでいいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

そういった申出があれば、公共性があるかどうかという点をこちらとしても判断して、ぜひ会員になっていただいて今後とも継続して花壇の管理をお願いするというような流れになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） まずその流れは分かりました。そうしますと、新居地域のほうは政策的に造った花壇ということであれば、市民等が自発的に言うていくのではなくて、とにかく新居支所のほうがある意味、進めざるを得ないような事業になっているというふうに、とりあえず理解をさせていただきます。

質問にも通告しましたが、今後の事業の在り方についてはお答えいただいたでしょうか、すみませんいま一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたが、やはり花いっぱい運動というのも今後ますます推進してい

くためには、緑化ボランティアの活動を今後も引き続き支援する形で、様々な事業を展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そちらのほうは分かりました。そうしますと、新居地域協働まちづくり事業も従来どおり委託金対応で進んでいくという解釈でよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（安形知哉） お答えいたします。

新居のほうの公共花壇につきましても、新居支所が所管になりまして、あと協力団体がいらっしゃいます。先ほど12の花壇を現在7つの団体で、その団体の協力をいただける方が97人ほどいます。先ほどの環境部長の答弁にもありましたように、やはり高齢化っていうものが各団体進んでおりまして、今後につきましてはその協力をいただける団体の現状を見ながら、あとはそれぞれの施設管理者の協力などいろいろな様々な管理方法、可能性も含めまして見直しできるものは見直しをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） この点は分かりました。

今回、令和3年度の決算審査をやっているときに、自分としましてはこの点にちょっと疑問を感じまして、今回質問させていただいております。で、ただいまの答弁で令和4年度もこういった対応を進めていく、課題は花いっぱい運動にしる協働まちづくり事業にしる、高齢化で悩んでいますよということが確認できました。

では、3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 会員の高齢化により、花壇数が減少し、花苗の配布本数が伸び悩み、ひいては公共花壇の存続が危ぶまれることを鑑みまして、今後の育苗施設の運営方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

育苗施設に関しましては、花いっぱい運動を推進する上で、地域の花壇へ提供する花苗を生産するための重要な施設であります。その必要性や有効性が高いのはもちろんのこと、年間30万本を超える花苗を育成しており、花苗の市場価格と対比しましてもその効率性の観点から十分な好評価ができるものと考えております。特に、大森育苗場におきましては障害福祉団体、NPO法人精神保健福祉会さざなみ会に管理を委託しており、効果的な運営が実施できております。

このことから、現在のノウハウを活用しながら本市の緑化施策の核として引き続き施設運営を行い、活用を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今課題、新居地域センターにしろ環境課にしろ共通課題で高齢化があつて会員数も減ってきていますっていう課題がある中でも、このまま育苗施設を続けていくという答弁でございますけれども、花壇数が減少したり面積が減っていけば、委託する本数等も減っていったりします。そうすると、障害者の就労支援の関係で委託しています金額等もこれって影響が出てくるということは懸念されませんか、このまま頑張って維持していこうというふうに思っていますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、今花苗30万本ほどつくっております。配布をやはり今後も継続して配布できるように、様々な対策を練っていくということがまず大前提であつて、障害福祉NPO法人の皆様にご協力いただいている部分も今後とも継続的に活動、働く場所ということは継続的に縮小されないように、様々な対策を練っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） では、就労支援の部分は今後も継続して確保していただけたらということではうれしく思います。

その反面、運動推進協議会の方とか公共花壇に花

苗を植えてくださる方たちが、高齢化によりまして育苗センターまで花苗の持ち運びがだんだん困難になってきているっていう現状は、担当課として十分つかんでいらっしゃるのだと思いますけれども、そういった対策も考えられた上で、今後の育苗施設もこういった方針でいきますよということであるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

高齢化が今後も進めば、当然そういったお車に乗れないとか花苗が取りにいけないっていうようないろんな様なお話が出てくるというのは想像もつきますし、実際にそういった話が出てきているなどというふうには感じております。

ただ、その中でもやはり会員の皆様の中で御協力いただけるような方をお願いするとか、いろんな方法で御検討いただきたいとは思いますが、今後そういったことも一つの課題になるなということを経務局としても承知した上で、いろんな対策を練っていく必要もあるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひとも、本当に全体を見回して何を行政としてやれば、より皆さんがボランティア活動を継続できるか、そういうポイントをしっかり含んで行政として対策していかないと、なかなかボランティアに頼っていると助け合いに頼っていくというと、本当にこういったように先ほどの人数の減少をお伺いすれば分かりますように、やりたくてもできなくなる可能性もあるかなと思いますので、多岐にわたっているような課題点を洗い出して取り組んでいただきたいと思ひます。

では、4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 花と緑による環境美化を促進し、潤いのある豊かな暮らしを創出するため、人的交流を図れるフラワースポットやシンボル花壇を造ってはと思いますが、市のお考えをお伺ひします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

本市におきましても新居町駅前や文化公園のバラ花壇などがございます。さらなるフラワースポットやシンボル花壇につきましては、花壇の管理手法など先進事例も確認し、研究し、何ができるかを今後考えてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 花壇の管理手法を検討することですけれども、それはもちろんそうですけれども例えば市制50周年で新キャラクターのうなぼんも発表されたじゃないですか、例えば人的交流を図れるフラワースポットということでも花苗を使ってうなぼんをつくるとか、そしてそれを市民の目につきやすい、例えばですけれども運動公園でもいいですしひまわり広場でも、鷺津駅前できらきらフェスタもやっていますので、そこにもう一つ市制50周年記念事業の目玉として市としてうなぼん、コーちゃん人形もありますけれども花苗をつくってアピールする、そういったお考えにはならないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

実際今年度、環境フェア、緑花フェアの中で常設でないんですがイベント会場にフォトスポット的な設置というのを実際試みました。このときはフォトスポットということで、花を使った装飾ということで50という数字を、実際花の装飾というようなことで実際に緑花フェアに実施したりもしたんですが、やはり専門家の意見も踏まえて今後うなぼん等もそういった装飾をするような際には、そういった意見も踏まえながら研究していかないといけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確かに競艇場でやったときに市制50周年というのを見たんですが、やっぱりせっかくこれだけ今人気上昇中のうなぼんですので、ぜひとも私は湖西市のアピールとして取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前向きな御提案をありがとうございます。場所も含めて、市制50周年は今年ですけれどもこれから例えば新居弁天が再開発化されていったりですとか、2024年、2年後には花博の20周年で今県とコラボしているいろんな企画を考えていますので、そういった中でどういったところが効果的かというものも含めて、活用を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。

本当に大きな市制50周年記念という年にはなかなか難しいのかなという感じは分かりました。ありがとうございます。

では、5番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 浜名湖に面し、富士山が見え、すばらしいシチュエーションの表鷺津湖岸公園などにさらに桜の木などを増殖し、市の魅力アップにつなげてはと思いますが、市の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

表鷺津湖岸公園には、地元有志の方々により植樹された117本の桜がございまして。この湖岸公園は、かつての養鰻跡地を埋め立てて建設したことから、水はけが悪く、また浜名湖に面しているため冬場の強風や台風の影響を非常に受けやすいことなど、桜の育成には適さない環境であり、現在は枯れた桜が目立ってきております。しかしながら、議員おっしゃるとおりこの表鷺津湖岸公園は浜名湖の湖畔に位置し、天気の良い日には富士山が見えるなど、立地条件のよい場所です。

公園は誰もが安全に安心して利用できる憩いや遊び、自然を楽しむための空間であり、にぎわいを創出する公共の場として職住近接には欠かすことのできない施設でございます。また、平成20年には地元自治会から成る湖岸公園の整備に関する検討会から提言書の提出や、近年フットボール場を望む声など、公園整備を促進する要望も伺っております。

今後は、提言内容を参考にまずは緑化対策などできるところからさらなる整備を推進していく必要が

あると認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 地元自治会から要望が出ていて、フットボール場が欲しいよとかいろいろ出ているということですが、そういった中で緑化対策を進めていくという御答弁だったと思うんですけど、そういった中で何かもう計画されていらっしゃることはあるんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

提言で出された計画ですと、やはり相当額の金額がかかるようなそんな公園でございます。細長い公園でございますので、ある程度ゾーニングをして子供が遊べるエリアであるとか遊具を置くエリアであるとか、あと多目的ですとかあと円形ステージなんというのも計画の中に盛り込まれておりますが、なかなかそういった整備というのは時間もお金もかかるところでございまして、今のこのお話のあります湖岸公園の1つ北側の公園になります表鷺津湖岸2号公園というのがございまして、そこにはほぼ全面芝生で沿路があってパーゴラがあってと、非常に常に小さいお子さんが遊んでいたり非常に評判がいい公園だなというふうに我々認識をしまして、まずできること、それはまず芝生なりなんなりを貼って、まずは遊んでもらって、まず来ていただくというそういったことにまず力を入れていきまして、おいおい目標に、計画に沿ったものができていければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。湖岸公園につきましては、まずは取り組めることとしては芝生を張った公園にしていきたくってお考えだということで承知をしました。

では、6番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 6番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 湖西運動公園に育苗施設で育てた花苗はもちろんのこと、市の花（くちなしの花）や特産のこでまりを植えたり、カフェを誘致し

たりして湖西市の魅力・観光スポットにしてはと思いますがいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

湖西運動公園は有料スポーツ施設利用者だけでなく、ウォーキングなどの個人利用者や児童公園を利用する親子などが気軽に立ち寄り、四季折々の自然に触れながら楽しめる場所となっております。

育苗施設からは毎年花苗の提供を受けておりまして、指定管理者が植栽し、その他の樹木とともに管理をさせていただいております。また、くちなしやこでまりにつきましても公園内に既に植栽されておりますが、周知が不十分であるということもあるので、今後、看板の設置等を行い周知に努めてさらに見ていただけるような花壇にしていきたいなと思っております。

それと、御提案いただきましたカフェの誘致につきましては現時点では考えてはおりませんが、今年度、指定管理者の自主事業として試験的に移動式のキッチンカー、こちらのほうへ2日間ほど出店いたしました。今後の出店については今現段階では未定なんですけど、イベント時とか人が多く集まるような機会を捉えてまた実施できたらなと考えているところでございます。

運動公園につきましては、今後も魅力ある場所として市内外のあらゆる世代の方々に御来園いただけるような、指定管理者とともに公園の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今もくちなしの花やこでまりが植わっているということですが、なかなか目に留まったことがないものですかから質問させていただきました。

少し植わっていてもなかなか気がつかないのかわかっていう気もしますので、また御検討いただければと思いますし、カフェっていうのはやっぱり財団とかいろいろあるところはそういうカフェも設置して市民の憩いの場としていますけども、湖西市ではなかなか難しいかなと思っておりましたけども、指定

管理者等と協力して試行的にキッチンカーによる販売など行って、試験的にやっていたいているということですので、逆に言いますと運動公園にもっともっと人が集まる企画、そういうものやっていたら今マルシェとかいろいろ皆さん事業やっていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった方も出向いていただけたらいいかなと思います。

今御答弁にもありましたように、もう少し人目につくようにしていただいたりとか、色とりどりの花苗を植えたりしてスポーツ以外でも、今もそうですけども市民が楽しみ憩える快適な環境の整備を行っていただきまして、運動公園っていう名前ですけどもアメニティパークのようにしまして市の観光スポットにしていただければと思います。

それこそ、先ほどもうなぼんの話をしましたけども、できないとは思いますが運動公園ののり面にうなぼんやコーちゃん人形を遠くからでも見えるように工夫をしていったら、湖西市の情報発信とかインスタ映えするようにして、市外からも訪れてもらえる人が増えるのではないかなと思いますので、また御一考くださればと思います。

では、7番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 花と緑による環境美化を促進し、潤いのある豊かな暮らし、花と緑あふれるまちづくりを推進するため、花の会会員の高齢化などを鑑み、この先もボランティア団体などに依存していくのか、花と緑あふれるまちづくり推進のための今後の方針・方策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

地域の花壇や公共花壇を管理される方の減少は、本市に限ったことではなく全国的な問題というふうに捉えております。

こうした中で、静岡県におきましてもカーペット状に一年草を定植し楽しむ形から、多年草の中の宿根草を活用して管理や植え替えの手間を減らして、花壇づくりを行う方法の研修会なども実施されております。

本市における花いっぱい運動におきましても、このような手法を研究していきたいと考えております。また、季節ごとに花苗を植え替える従来からの手法であっても、十分に管理が行き届き、運営に大きな支障がない団体もあることから、これまでの先人が培ってきた経験や実績も踏まえ、活動される皆様の十分な理解を得て実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 全国的な問題であって、県のほうも宿根草や多年草の取り入れを検討し始めていますよということでしたけども、結局、それは結果的には育苗施設の運営に影響してくるのではないかなと私は考えます。

そういった中で、例えばどうしても担い手がいなくなって廃止をせざるを得なくなった花壇などの跡地はどうするかとか、そういったことももう考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

やはり会員が減少し、活動が困難になるそういった場合は、やはり個別にまず相談していただいて花壇の管理方法であったり、そういった支援の内容を見直していくというようなことも考えていかないといけないというふうにも思ったりもしておりますが、また実際その活動が困難になる場所が地域における例えば企業さんであったり商業店舗であったり、そういったところがお近くにあればそういったところの御支援とか、スポンサーを募るとかそういったことも一つの対策の一つとして、スポンサー花壇事業というようなものも全国的には広まってきておりますので、そういった例えば協賛金を募って花壇を維持するとか、そういった対策というのは日本全国で最近始まっているというふうにも聞いておりますので、そういった支援方法というのも一つの施策かなというふうと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ただいま部長のほうから御答

弁いただきましたように、やっぱり今後の湖西市の花と緑あふれるまちづくり推進のためには、個々に対応ももちろん必要ですけども、市としてそういった見識者とか造園業とか農協青年部、花卉生産者とかただいまもありましたように企業とか店舗の方等を交えた何か、こういったプロジェクトチームといえますか意見を交わせる場というのを考えて、今後の湖西市の花と緑あふれるまちづくりを推進するためにはどうしたらいいかというテーブルを設ける必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

実際、今のこの協議会で花苗を御提供させていただいている中には、当然花の会の皆様であったり企業さんであったり公共施設の担当課であったり様々な、あるいは個人でも自分の家の前に公共的な花壇があれば、そういったところへ花苗を提供させていただいているというような関わりのある方々から、まずそういった話し合うきっかけをつくって、今後そういった市民、地域の皆さんを巻き込んでこういった取組、花いっぱい運動がますます発展していけばいいかなというふうには考えておりますので、そういったところをまず一つのきっかけとして、話合いの場をだんだん広げていけばいいかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひとも緑豊かな自然だけではなかなか、湖西市に目を向けてもらうというのも苦しいかなとは思いますが、地域おこし協力隊の方も任命されたようですし、やはりそういった日々管理に携わってくださる方はもちろんですけども、やっぱりまず市全体としてこのまちづくりの推進をどう進めるかっていうことの方針をしっかりと打ち出して、下のほうに日々の管理とか御協力をくださる方がいると思います。

私は高齢化社会に鑑みまして、やはりいつまでもボランティアとか市民の皆さんの御厚意に頼っていると、こういった形で高齢化によってどんどん人が

減っていつまでか、存続が難しくなるっていうふうになっていくと思いますので、市としてどういうふうに進めるかっていうことをまず示していく必要があるかと思っておりますので、ぜひとも御検討をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

では、主題2のほうに移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 主題2のほうですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 鷺津幼稚園の今後についてであります。

6月定例会では鷺津校区における幼児教育・保育について質問させていただき、公立幼稚園としては存続させるとの御答弁をいただきましたが、園児数の減少とともに施設の空きスペースが増えることも予測されます。

そこで目的ではありますが、公共施設再配置基本計画において、2026年度から30年間で総延べ床面積20%の縮減を目標とし、集約化・複合化・多機能化によって拠点性を高めるとともに、新しい交流の場とするなど新たな価値を創り出すとうたわれていますことを踏まえ、市全体を見回した中で有効活用を検討していただきたいと思ひ、質問させていただきます。

質問の1点目、今後の鷺津幼稚園の園児数の推移（見込み園児数）をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

鷺津幼稚園の園児数は11月1日現在、今126人あります。令和5年度には112人になる見込みです。

今後の推移について、本年度の鷺津幼稚園通学区域内における住民基本台帳登録者数に対する就園率が約34%でありますので、これから推計していきますと令和7年度の園児数は100人程度という見込みになっております。

今後も少子化による出生児数の減少が見込まれることから、鷺津幼稚園の園児数も減少するというふうには推計をしています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 令和7年度には100人程度になるということで、どうしても減少していくことは

やむを得ないということですね、1番目は分かりました。ありがとうございます。

2番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 園児数の減少が予測される中、空き教室などの有効活用をどのように検討されているのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

鷺津幼稚園の保育室は、現在1階と2階に各5部屋、計10部屋あり、現在は通常保育で利用する保育室が各学年2クラスの計6部屋になります。

一時預かり保育室が1部屋、保護者ボランティア活動室として1部屋を使用しているのが今現在です。残り空き保育室2部屋につきましては、放課後児童クラブの部屋として検討していましたが、民間事業者の思いもあり園外での開設となりました。

現在は、多目的に使用するプレイルームとして有効活用をしている状況であります。幼稚園では、とりわけ年少児においては1クラス当たりの定員を20人としておりますので、現時点ではその入園する子供が20人を下回るということは想定していませんので、これ以上の空き保育室はしばらく出ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 年少さんが20人定員なのでこれ以上の空き教室が出ないということでしたけども、先日、タブレット配信で給食センターの資料が配信されましたけども、それが令和4年、今鷺津幼稚園は260人定員のところを先ほど11月現在で126人、これが6クラスというふうに書かれていました。令和8年には116人で8クラス、令和12年には108人で8クラス使いますよというような資料が手元に届きましたけども、結局はこれ年少さんの人数を20人にしていくので、鷺津幼稚園に在園する園児数は減ってきてても空き教室は出ないよってということなんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

一応3歳児については、20人定員という形を取らせていただいております。ですので、入園児数が20人を下回るということは、今現在のところないではないかというふうに推計をしているということです。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 3歳児が20人定員なので、これを下回る推測は持っていないということが分かりました。

一時通常クラスを今現在10クラスあるうちの6クラス、それから一時預かりに1クラス、ボランティア活動室に1クラス、そして空き教室というか空いているところを多目的にプレイルームとして使用しているってことの現状は把握できました。

そういった中で、まず鷺津に民間の保育園が2か所できましたけども、新居幼稚園のこども園化は終了しましたけども、鷺津幼稚園のこども園化は検討していないということでもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今現在としては検討をしていないというか、まだ必要がないというふうに思っています。ですので、今後その保育園部への入園数が増えてきたりとかいう場合には臨機応変、また考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、いい意味で表現すれば園児たちにとってはゆとりある環境の中で幼児教育を推進していくってということと、鷺津の中もそんなに子供が増えていかないのかなとは思いますが、今現在、こども園化も検討していない、そういった中で様子を見ながらということは、やっぱりこのままの施設の使い方をするってことですかね、これだけ経費削減とかいろいろ検討していかなくちゃいけない中で、ゆとりを持った教育を提供するということですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたように、この空き教室ということで学童の関係で新しく鷺津地区内で事業者が出てやるというときには声をかけ

させてもらって、一応この部屋をそういう形で使うということもできるけどもっていう話をさせていただいたんです。ところが、その民間事業者の思いとかかな、こういうふうにしたいという思いとちよほど合致しなかったものですから今園の外でやっているわけですが、そういうふうないろいろな使い方ができるのかなっていうふうに思いますので、今後、園児数が減少、さらに進行していく場合にはいろんな意見も聞きながら空き保育室の有効利用、こんなことを検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。前回も同僚議員が新所幼稚園のことでお伺いしましたときに、発達支援拠点でしたか何かそういったものにしますよという御答弁でしたけども、そういったこともよく教育委員会なり市役所庁内でよく検討された上で、ここにこういった施設を持っていくってことが議論された上で方向性って決定されているのでしょうか。正直申しまして、子育て支援拠点を市内に新居のほうにも1か所ありますし、さらにまた湖西市の中に増やしていくって、そういう公共施設の再配置計画においてそういう議論がいつどこでどういうふうに決定されてこういうふうになってきているのかよく見えません、正直言いまして。教育関係がやっぱり50%近く占めているものですから、教育施設関係の中でどうやって延べ床面積を削減していくか、それとかあとは削減せずに先ほど申し上げましたようにゆとりある環境の中で子育てをしていくんだよっていう方針なのか、その辺がいまいはっきりつかめませんので、教育長として公共施設再配置計画の目標達成について、教育委員会としてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 目標達成のというか、やっぱりこれは子供がいることがありますので、あるいは地域の方がいることもありますので、今そういう形で子供中心に考えながら話し合いを各地域でさせていただいております。

何%っていうパーセントまでは言えませんが、子供たちのことを考えて、やっぱり子供たちが人とか物とか事とかそういったこととやっぱ十分触れ合える、そんな環境を考えていきたいと教育委員会では思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今回、今全般について御答弁いただきましたけども、すぐ近くの鷺津幼稚園でこれだけ、今半数にも満たない、定員に満たないっていうことを見て、何か地域と連携できて、そういう拠点があそこに1つでもできたらいいかなとか思ったりしたものですから、お考えをお伺いしました、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、14番 荻野利明君の発言を許します。

〔14番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、14番 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表して一般質問を行います。今回も質問は2件について質問をいたします。

まず第1点目は、補聴器購入に助成制度を。これはちょうど1年前に同じような質問しました。今回2回目ということでお願いをいたします。

質問しようとする背景や経緯。高齢化社会が進むにつれ、難聴を訴えるお年寄りが増えています。難聴になると、なかなか会話も成立せず、外に出ることをためらうようになります。補聴器は認知症を予防する可能性が高いことも複数の医療関係者の証言により明らかになっています。

前回、昨年12月で質問した時点より県内での助成制度導入自治体は増え、現在、藤枝市、焼津市、磐田市、長泉町、富士宮市の5自治体で助成制度が設けられ、お年寄りに喜ばれています。補聴器は様々な値段で販売されているようですが、自分に合う補聴器となると結構高価な値段になるようです。高齢者が生きがいある老後を過ごせるよう、助成制度が必要と考えます。

質問の目的。補聴器の購入には高価なものだと1台、これは片耳ですね、でも数十万円かかる場合があります。高齢者にはなかなか手が出ません。耳が聞こえるということは、地域コミュニティへの参加を促し、認知症を予防することが期待できます。お年寄りが生きがいある老後を送れるように、助成制度を創設をしていただきたい。

1点目の質問事項です。難聴になると、会話も成立せず、外に出ることをためらうようになる。補聴器は認知症の予防になる可能性が高いと考えるが、このことについてどう認識しているのかお答えください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

近年、高齢者の難聴につきましては高血圧、肥満、糖尿病などとともに認知機能が低下する危険因子の一つに挙げられており、難聴と認知症との関連が注目されているところです。

また、補聴器の使用が認知機能の低下を抑制できるかどうかにつきましても、医学的見地からの研究が進められていると認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 部長の認識は全くそのとおりです。現在もっともっと研究が進んでいて、確実に難聴者には補聴器で認知症が予防になると、そういうところまで来ていますので。

それでは2点目。

○議長（馬場 衛） 2点目ですね、どうぞ。

○14番（荻野利明） 障害者手帳の有無にかかわらず、市内にどれだけの難聴者がいるのか確認をして

いるか教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

難聴者の人数につきましては、令和4年11月1日現在、聴覚障害により身体障害者手帳を有する方は350人となっております。そのうち、65歳以上の高齢者が281人で、全体の約80%となっております。しかし、障害者手帳の交付対象には至らない難聴の方につきましては、特定健診や後期高齢者健診による聴覚検査の項目がないことから、潜在的な高齢者の難聴者の実態については確認ができていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ちょっと新聞で読んだんですけども、ちょっと耳が聞こえなくなったらできるだけ早く補聴器をつけたほうがいいと、それは脳の働きにとって視覚にもいいそうですね、物を見るのにも、そういった効果が期待できるということも言われていますのでぜひこの辺は考えて、湖西市民のお年寄りになりますけども、できるだけ痴呆にならないような方策というものを考えていただきたいと思えます。

それでは3番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（荻野利明） 難聴のお年寄りを認知症にならないようにするのも市の重要な仕事です。助成制度を創設する考えはあるかどうか、もう2回質問しましたので、一步一步でもいいですけど前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず難聴者の把握が先ほどの御答弁できていないという実態がございますので、まずこれにつきましてはまず実態把握を早々にさせていただきたいと考えております。その実態把握の内容を基に、国、県の動向も含めまして、他市の状況、既に制度を制定している内容のばらつきがございますので、本市にとってどのような内容がいいのかというようなところも研究してまいらなきゃいけないかと思えます

が、そのような状況も踏まえまして今後、前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 前向きな検討をすると、非常にこの言葉に期待を込めたいと思いますので、市長どうかよろしく願いをいたします。もういいです。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、それじゃあ主題の2のほうですか。

○14番（荻野利明） はい。

○議長（馬場 衛） お願いいたします。

○14番（荻野利明） 教職員多忙化の改善はということで、教育委員会に質問をいたします。

教職員の長時間労働は、非常に重要な課題として改善する必要があると考える。教職員が忙しくては、一人一人の子供たちに行き届いた教育を実現することはできません。

今、いじめや不登校などの多様な問題を抱える教育現場では、一人一人の子供たちに行き届いた教育ができていないとは思えません。子供たちにも教職員にもゆとりある学校教育が必要と考えます。

質問の目的。教職員にゆとりがなければ、一人一人の子供たちに行き届いた教育はできないと考える。湖西市においても教職員の多忙化の改善を願うためです。

質問事項1、市内小中学校における教職員の残業時間、休日出勤の状況はどうなっているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

教職員の超過勤務時間は、学校ごとの集計を見ると小学校では平均1日1時間から1時間30分、中学校では1日当たり1時間30分から2時間30分というふうになっており、小中合わせて平均は1日1時間30分程度となっております。部活動の指導があるため、中学校では超過勤務時間が多くなる傾向があります。

土日の勤務については、小学校では運動会等の行事がある場合を除き、ほとんどありません。中学校

では、部活動の指導があるため勤務する教員が多くおります。10月の時点を見ますと、全ての教職員の中の約55%の職員が土日、祝日に勤務をしており、部活動指導をしている教職員の10月の土日、祝日の平均勤務時間は月で平均29時間というふうになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） でも土曜、日曜に出るとするのは嫌ですよ、幾ら教育のためとはいえ。部活動そういったことが多いと思うんですけども、湖西市だけじゃなくて全国的な問題でもあるわけですけども、教育長はこの長時間労働、休日出勤というのをどう捉えているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問でいいですか。

○14番（荻野利明） 2番目でいいです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 長時間労働をどう思っているかということでございますけども、超過勤務時間の多い状態というのは教職員に強いストレスを与え、児童生徒に対してゆとりを持って接することを難しくしたり、あるいは授業改善をする精神的、時間的な余裕をなくしてしまったり、教育効果を低下させる要因になるため、超過勤務時間を減らしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） そうですよ、やっぱり。先生が忙しくては、本当に子供たちに目が行かないということにどうしてもなりますので、これを何とかしていただきたいわけです。湖西市だけに言っても無駄かもしれませんがその辺のことを、まあいいです、3点目で。

どう解決していくのか、全国見てもしようがないので、この湖西市内においてどうこれを解決していくのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なかなか難しい問題だなというふうに私も思っています。長年かけて今こういう状態ができているものを元へ戻していくというこ

とですので、なかなか大変ななっているふうに思いますけども、今現在、超過勤務を減らしていくために一つには教職員の出退勤の管理、これをパソコンでやるようにしています。ですので、今残業時間何時間ですかという話もあったわけですが、職員数の前に置いてあって自分の名前をぼって触れて、出るときぼって触れるとこちら側で全部の時間が分かるというふうな形のものを取り入れています。情報伝達などの業務もICT全員持っていますので、ICTで業務連絡をしたりとか、朝の打合せを省略したりとかそういうふうなことも進めております。また、形骸化している業務を廃止したり、あるいは市のほうでもやっておりますけども押印の削減をしたり、あるいは教職員の事務手続の簡素化を図っております。また、教員の過度の負担を軽減するため、県で負担をしてきている加配教員、あるいは会計年度任用職員を有効に使ったり、市でつけていただいた特別支援員を配置したりしております。

小学校では、令和2年度から部活動を廃止したことで超過勤務時間の軽減につながっております。中学校では部活動ガイドラインに沿って平日に1日、土日のどちらか1日を活動しない日ということで設定していますので、先ほど言った時間というのも大分以前と比べれば減っています。

中学校の部活動の地域移行については、昨日もお話をしましたけども調査・研究を進めて本市に適した部活動の地域移行、こんなことを考えていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） やっぱ部活動というのは地域に移していかなければ、どうしても先生に負担がかかってしまいますよね。それと、これ根本的に先生が足りないんじゃないですか、正規の。私はそう思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ありがとうございます。これ標準法で決まっています人数決まっているわけですが、高校に比べると義務教育っていうのはすごく先生の人数は少ないです。高校っていうのは、担任に

必ず副担任がいますよね、だからクラスの2倍以上の人数は学校にいますと、あれは単独にやっていますので、義務教育は国のほうと関わっていますので全国一律に標準法で決まっています。

その教員の数が少ないというのも一つ、この忙しさに拍車をかけているかなというふうに思っていますので、我々いろいろな会合ある中で県へ、あるいは国への要望としてその職員の数を増やしてほしいというふうなことをお願いをしています。ぜひ、皆さんでお願いができたならというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 私、本当にもっともっと先生が増えれば一人一人の先生が本当にゆとりのあった、持った教育はできるんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひその辺も考えて、日本共産党も国会のほうで言いますので、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

次に、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫です。一般質問いたします。

本日は市の魅力発信による移住促進についてという題名でやらさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯。今回はテレビ放送でも取り上げられて、全国的にトレンドになっている移住について当市の考え方を伺います。

移住促進については、当市においても近未来に抱えている問題である人口減少の解消の一手であると思われま。移住してもらうためには自分に合った仕事があり、人間関係が充実し、子育ての環境が整っているということが望ましい条件であります。

それらの環境を整え、住んでよかったと思えるような市にしていくことが移住の促進にもつながることと考えます。特に受入れ側の心構えがきちっとし

ているってということが大事じゃないかと思われま

す。質問の目的。現状の取組を確認するとともに、移住促進のための施策を住民、行政で論議して一体となって実施することができるような取組を提案します。

では質問事項1番行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 移住促進に向けて、どのようなプロモーションを行っているのか、またどのようにして移住につなげていくのかお答えいただけますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

これは、まずはプロモーションの前にこの移住促進、今議員のおっしゃった移住促進、これに対しては従来から申し上げさせていただいているとおり職住近接、移住、それに加えて定住の促進に向けていくということが必要でして、4つの柱、もう一度申し上げますと1番目が安心・安全医療福祉、2番目が子育て・教育の充実、3番目が産業振興、4番目に観光シティプロモーションと、この4本柱に加えて中長期的なモノづくりの人材育成とか産業ネットワーク、またカーボンニュートラル、そして土地の利活用の推進と、御質問、昨日もいただきましたけれどもこういった中長期的な観点で職住近接、移住定住を進めていくと。

それをやること、そしてその中の4番目で申し上げますさせていただいたとおり、その中にある住み続けたいまちとして湖西市が定住先であるとか移住先として多くの方に認知していただいて、知っていただいて選択をいただけるというようなプロモーションを展開していくことが必要だというふうに考えております。

市内と市外と分けて申し上げますと、湖西市内に既にお住まいの方には今後も住み続けると、そういったまちとして湖西市を選択いただきたいということで、例えば企業を通じて社内報などを湖西市のページを割いていただいて、例えば住もっか「こさ

い」などで市の移住定住の制度、住もっか「こさい」に限ったことではありませんけれども、そういった制度の周知に御協力をいただいているという状況でございます。

また、広報こさいなんかでも今回市制50周年ということで、5月31日に行いました「こさいの日」の特別授業ですとか地域での支えていく子育て支援、また市への愛着醸成を目指したような特集記事、これは非常に広報の担当が毎回よく練って考えてくださっていますので、こういったことを市民にもお伝えして知っていただくということで、定住促進を図っていくということ。

また次の市外ですね、湖西市外、議員もおっしゃった移住を含めた市外にお住まいの方というのは、湖西市を移住先として知ってもらって選択していただくという必要がありますので、今般、広報戦略のアドバイザー、村田さんにも御就任いただいておりますので定期、不定期に御知見をいただいております。そういった方のアドバイスも踏まえて、SNSなども活用しながら「こさいの日」だったら投稿募集のキャンペーンですとか、今年、御好評をいただいた湖西ポークの販売の情報、これもお問合せなど多くいただきました。例えば静岡の静鉄ストアなんかでも販売をいただいたということもあります。

また、やっぱり季節に応じたこういった飲食店とかグルメの情報、欲しておられる方、湖西市外でもいらっしゃるのです。そういった近隣市、浜松市とか豊橋市に住んでいるような若い世代、そういったところに響いて、届いて響くようなそんな湖西市で暮らすことの魅力だとか子育て支援の情報、また移住のための補助金とか支援金だとかそういったお得な情報などを発信させていただいているという状況でございます。

あとはやっぱり湖西市、これ繰り返しになりますけれども知名度の向上です。後からまた出てくるかもしれませんが、地域おこし協力隊なんかもそうですし、数年前からは湖西市のふるさと大使の皆さんにSNSやイベントなどを通じて湖西市をPRしていただいているという状況です。さっきもお話に神谷議員から出ましたとおり、うなぼんとい

った市制50周年の新しいキャラクターも登場させていただきました。こういった様々なツールを通じて、市外の方も湖西市を知るきっかけとなつていただいで知名度が向上したり、市民の皆様にも長く愛されるようなそんな形で、移住そして定住の促進を図っていききたいというプロモーションを続けていけたらと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 御説明ありがとうございます。私もいろいろ調べたりとか話を聞いたりとかということはしております。移住者の声ということで、この間市制50周年のイベントのときに頂いた本がありましたよね、これに紹介されている移住者の声というのがあるんですけども、湖西で暮らそうっていうやつね。この中でもいろいろ移住者の方の声というのは届いておと思うんですけども、受入れ側です、問題は。どういう形で、今までの生活を変えてまでも受け入れるということは当然ないわけですけども、どのように移住してきた方たちと接するのとか、どう受けていくのかというようなこともあると思いますので、その辺についての相談事がこれから増えてくるのかなとも思いますし、生活感が変わるということは非常に大きなことです、その辺を市はこれだけのことはやれるよっていうことじゃなくて、もっと身近に接した人と話をするとかそういったことを増やしていただければ、移住してくる人たちが気持ちよく本当に住んでいただけるという環境をつくっていきけるんじゃないかなと思われ、その辺をぜひともお願いしたいなと思、います。

じゃあ1番目の質問は終わりました、2番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 当市の恵まれた大自然（海・山・湖）を体験するツアーを地域ごとに発案し、行政とともに実施することで地元の特徴をアピールし、市の魅力を発信していく考えはありますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

現在、本市では観光商品の中でも体験観光に力を入れ、浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、湖西・新居観光協会と連携をし、体験観光の情報サイトであり、浜松・浜名湖ちよい旅ガイドに白須賀でのうずらの卵収穫体験など、観光体験メニューの情報発信を行っておるところです。

また、先ほどの市長のほうからありましたが、12月の5日には本市で初めての地域おこし協力隊に佐藤拓真さんを委嘱いたしました。この佐藤さんは、新潟県長岡市の出身の24歳で、大学生の頃から湖西市内の古民家での改修を手伝い、何度か本市で訪れる中で湖や海があるこういった自然豊かな環境に引かれて、将来は湖西で暮らして事業を興したいとそんな夢を持ち、地域おこし協力隊のほうに応募をされたというふうに聞いております。

12月6日、昨日から観光協会のほうに勤務をしており、移住者や若者の視点から観光資源の発掘や若い世代に向けた情報発信など、湖西市の魅力を大いに発信していただきたいというふうに期待しております。

また、本市には遠州灘や湖西連峰、浜名湖と観光資源が豊富にあり、それらがコンパクトにまとまっているため、それらを一つ一つの観光地をつなぐ周遊も当地観光の魅力の一つであるというふうに考えております。

今後、さらに市の魅力を発信し、来訪者を増やすためには観光事業者のみならず、地域の観光資源を熟知されております地元住民の皆様との連携も必要になってくると考えております。

現在、白須賀地区で行われている地域活性化の取組のように、地域に人を呼び込む自発的な活動や地元住民の皆さんのアイデアから生まれたイベントなど、そういったところへのサポートのほうも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今お聞きしたところ、地域おこし協力隊ということで観光協会のほうに入られた方、こちらとまた一回お話をさせていただけるような時間があればつくっていただいで、私もまだ勉強

不足なのでお話ししたいと思います。ありがとうございます。

やはり今おっしゃったように、地元のほうがやはり観光関係とかそういったことについては真剣にそのところを見て、やはり実地、行ってみてどこがどういいのか、どう悪いのかというのをやはり問題提起できるような形まで持っていけないと、なかなか納得してお手伝いいただくということは難しいし、実際ボランティアで動いていただいている方は結構おります。その中の方々もやはりいろんな意見を持っています。そういう人たちの小さな意見をまとめていって、地域で動くということをやっておりますので、これ観光にかかわらずほかの部分でもやはりあるわけですが、さっき出てきた学校の問題であるとかそういったことも絡んで、どういうふうに活用していくのかとか地域ではどういうふうに考えているのかとかいうことがまだまだまとめられないというか、一つのその原因としてコロナが突然あるわけですが、それ以外に自治会のほうもやはりなかなか成り手がいないぐらいの状況になっていますので、そういったところも解消してかないと、本来、市がこういうふうにやりたいといってもなかなかそれについていける人材がついてこないということになっていますので、その辺も含めて考えていきたいなと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

じゃあ3番目のほうに。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 移住を促進していく上でも大きな課題である臭気の解決ということなんです。昨日、これは先輩議員のほうでちょうど同じような質問が出ましたから、このことについてはいろいろ昨日お聞きしました。それ以外に、この実証実験ということでおっしゃっていましたが、次亜塩素酸、これの臭気をなくすという形ですか、これは。ちょっとその辺がちょっとよく分かってないんですけど、なくすのかほかの臭いとうまく結合させて、化学反応みたいなものでなくしてくのかとか、例えばの話ですけども下水関係でやっている臭い消しとかあると思うんですけど、そういったものと関連して考え

ることができるのかどうなのか、これ長年やっていらっしゃるということは非常によく聞いているんです。データを出していただいたりとか公表されているけれども、進捗が全然分からないというのが現実なものですから、実際に臭いもやっばしますし、減ったかということになれば減りましたが、減っただけでは駄目だと思うので、根本的にどうなのかというところ、その辺のほかの課との接点があったりとかそういうこともあると思いますので、そういうのをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（馬場 衛） 課題である臭気の解決策ということで、伺うということによろしいですか。

○3番（滝本幸夫） いいです。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

昨年度ですが、市内養豚事業所において中小家畜、静岡県の研究センターの次亜塩素酸水、こちらを使用した脱臭装置の実証実験を昨年度実施しております。

次亜塩素酸水を噴霧することによって、堆肥舎等の臭いの抑制は図られているということを昨年度、そういったことを踏まえてさらに今年度ですが、浜名湖電装さんとキャノンさん、キャノンマーケティングジャパン株式会社さん等の御協力をいただきながら、さらに脱臭装置であったり自動センサー、そういった技術を組み合わせた新しいシステムをつくり上げて、さらに臭いが抑制できるような効果、そういった検証を現在進めておるところでございまして、やはり次亜塩素酸水というのが脱臭には効果があるだろうと、ただし抑制ということで必ずしも全て臭いが除去されるというものじゃないのかもしれないんですが、まずはこういった一つの事業所でもって実験をさせていただいて、効果を見極めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 今まで、昨日もちょっとお話しに出ていましたが、長い年月かけてやはり臭気をなくそうということで努力されていると思うんですけども、その中で進捗してないということは何か

に原因があるなと思うんですけども、多角的にもっと考えるという形を取らないといけないのかなっていう気がします。一つの考えでそれどうしても消そうということではあるのか、融合して消すんじゃないかと違う臭いを発生するとか、それはちょっと極端かもしれませんが、やはり嫌な臭いを消せばいいわけですから、そういった違う角度からお考えになることはやっていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

畜産の臭気対策という中の一つでは、先ほど議員がおっしゃられたような臭いを変えて、チョコレートの匂いがするとか、別に無臭にするとかそういったことも今までは試みたことがあります。

今回やろうとするのは、令和3年度に先ほど言った次亜塩素酸水、そちらのほうが臭いを消すことができるってそういった実証ができましたものですから、今回、実証実験で行おうとするものは、産業部としては畜産振興も一緒に行いたいということで、密封をした豚舎の中に温度管理もさせてもらって、そちらについては豚のほうをよく育てるように、出荷頭数を増やせるようにそういった試みを県と一緒にやっています、同時に臭気の対策ということでは先ほどキャノン製の次亜塩素酸水を使って、浜名湖電装さんの技術を使って噴霧をして、部屋の中に閉じ込めて臭いが出ないようにそんなことを試みたいということで、具体的に行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 分かりました。そのことにつきましては、また途中経過が出てきたら一度また御報告いただいて、それに対して対処の仕方とかそういったことを一歩ずつ進めていかないと、これ早くやらないと本当に移住してくる人たちがいても、そのことが一つ取られただけでちゅうちょしてしまうというようなことが発生する可能性が高いですから、臭いにはかなりみんな敏感なところがありますので、嫌な臭いをさんざんかいてきた人がまた違った臭いでってのはまずいし、豚肉に対しては湖西ポークと

いう形でブランド化したような形も取っているわけですから、継続の仕事としてやってかなきゃいけない部分だと思われまますので、徹底的にやっていただきたいというのが望みでございますので、よろしくお願いたします。

じゃあ次の質問へ行きます。4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○3番（滝本幸夫） はい。住んでよかったと思えるように、また住みやすさを向上させるため職住近接の取組について市の考え方を伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員いろいろおっしゃっていただきますけど、口で言うのは簡単ですがやるのは大変ですので、そこは御理解をいただければというのを先に申し上げて、これは当然最初にお答え申し上げたとおり、職住近接によって好循環を生み出すというのは全く変わっておりませんし、その方向で進めていきたいと思っています。

市外から人であったり企業誘致も含めて呼び込んでいくというような移住定住、企業誘致というのは続けていたりですとか、湖西市内でそこ定着いただくというのが大事でありますので、働いて暮らしていただくというほうを職住近接で転換していく、これはそんな一朝一夕にもいきませんので、一つ一つ御指摘いただいたものを含めて、人だったり物や金が循環をしていくという産業構造といいますか、まちの構造をつくっていくということが大事だと思っていますし、それによってやっぱり経済活動、社会活動、少子化だったり高齢化だったりそういった社会構造も含めて活気を維持していくというふうにつながっていくだろうというふうに思っております。

冒頭申し上げたので、4本柱、安全・安心とかそこは繰り返し申し上げませんが、やはりその4本柱に加えてのモノづくりだとか土地の利活用の推進というこれは5年か10年か、20年後を見据えて着々と進めていかなければいけないというふうに思っています。

その中でも、今の臭気は今環境部のほうからお答え申し上げたとおり浜名湖電装さんやキャノンさん

と一緒に進めていくということで、これは臭気の低減として気にならないぐらいのレベルまで横展開が図れたらということと、またほかの具体例で申し上げますと、昨日もありましたけれども湖西病院と浜松医療センター、こういった市外での医療の連携、また市内では浜名病院はじめとした医師会さんとか、消防も含めた救急とか当直、市民の皆さんの身近なところで安全・安心な医療が充実していくということ、また4本柱の中の子育てで申し上げますと、さっきも少し出てきましたけれどもやはり発達支援の業務が、これはのびりだけではなくてこれから新所幼稚園の後でもやっていきますし、議員、それだけでは足りないというような話もありますので、これは様々な公共施設の再配置の中で工夫をして箇所は、発達支援の業務だとか拠点というのは増やしていかないといけないというふうに思っております。

また、さっき地域おこし協力隊の観光協会での勤務のお話もありましたけれども、新居弁天地域での観光拠点の再開など様々これはできることから、当然一気に全部できれば一番いいんですけども、それは制度であったり予算であったり、様々な相手方があったりというところを一つ一つ、パズルのピースを積み上げていくといいますか、ひもをといいて5年後にこれが達成した、10年後にこれが達成したというような形で積み上げていくことが大事かなというふうに思っていますので、前には一つ一つ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） ありがとうございます。

それでは、私のほうとしては基本的には移住促進ということで、の質問になっていますけれども、やはりこのことについてやはり今後も経緯を見守っていきたいなと思ってますんで、皆さん頑張ってください。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、16番 中村博行君。

○16番（中村博行） 通告に従い、質問を行います。

主題としては、給食センターについてということでお伺いします。何しろ、方向が変わったのが今回初めてで、ちょっと分からない点もあるかも分かりませんが、できるだけまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質問の趣旨としましては、湖西市学校給食施設整備基本計画を基に、湖西市の各学校の給食をまとめて調理できる給食センターの整備について、民間の技術と資金が活用できるPFI方式で進めています。湖西市学校給食施設整備基本計画では、従来の方法と比べPFIのほうがどれだけ総事業費を削減できるかを示す割合であるVFMが3%、概算事業費1.5億円の削減ができるとあります。これについて質問したいと思います。

質問の目的。PFIの全容の確認のため、この算定根拠とこれをどのように生かすかを伺いたいです。

まず最初、質問事項ですが、1番目ですが、給食センターPFI方式を採用した根拠を確認するため、VFM、3%、1.5億円削減の積算根拠、従来方式とPFI方式の比較の結果を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 寺本賢介登壇〕

○教育次長（寺本賢介） お答えします。

湖西市学校給食施設整備基本計画で、PFI方式の導入効果を評価する指標であるVFMを概算で算定しております。

まず、施設の建設と運営それぞれの契約で行う従来方式、それとPFI方式で民間が建設から運営までを行う場合で比較をしたところ、施設の設計・建

設の施設整備分及び調理・配送・維持管理の事業運営分を合わせた場合に、P F I方式のほうが従来方式に比べ約3億2,000万円の削減効果があることが分かりました。これに加え、P F I方式では施設整備費の削減によりまして市債の借入額も約1億円程度減少することとなっております。

その一方で、P F I方式では契約する特別目的会社への経費及び施設整備費及び事業運営時に目的会社をモニタリングする経費が別に必要となります。こちらが約1億9,000万円程度必要となると見ております。これによりまして、従来方式では総事業費が60億8,000万円、P F I方式では59億3,000万円となり、P F I方式のほうが約1億5,000万円優位であるという結果になりました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 60.8億円と59.3億円ですか、という形で聞きましたけど、これは設備整備費と運営費、維持管理費とこういうふうな分け方でいくとどうなりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） まず施設整備費でございます。従来方式ですと約21億9,600万円、P F I方式だと20億6,900万円、それで維持管理運営費でございます。こちらは従来方式ですと34億8,800万円、P F I方式ですと32億8,500万円、それで先ほど言いましたP F I方式でやった場合に必要となる経費でございますが、これがまず特別目的会社への経費としまして1億3,900万円、あとモニタリング等の費用に5,400万円ということとなっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 内容的には、かかる費用として、それがこの比較のときには何でその従来方式と、まとめちゃって出してないのでその分だけ増えるという形になっていくわけですかね、そうじゃないのかな。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） ちょっと今の質問の意図がちょっと分からなかったんですが。

○16番（中村博行） 質問の意図ですか、それぞれのが21.96億円、それと従来方式が34.88億円それだけかかると、それ以外に3.2億円とか1.9億円とかこういうふうな別にかかるという話がありました。そういうものを従来方式とP F I方式で分けて合計では出なかったですか、分かん。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 先ほど私、答弁の中で従来方式と比べて3億2,000万円ほどP F I方式のほうが削減効果があると申しましたが、これは今申し上げました施設整備費、こちらの従来方式とP F I方式の差が1億2,700万円ほどあります。維持管理運営費の差が2億円あります。これを合わせて約3億2,000万円の削減効果があると申しました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、この3%という部分が何に対して3%かっていう部分がちょっと私勘定できないんですが、その3%で1.5億円という部分が、3%が何を基準にしてやっているのか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） これは総事業費に対して3%、約1億5,000万円という形でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 総事業費と言っても、このV F M自体が何と何を比べてこれだけ減ったということになると、ちょっと言っている意味が違うと思うんだけど、比較するのに。総事業費の、従来方式で60億円ですか、60.8億円、それでP F I方式で59.3億円、差は1.5億円ですが、そのV F M自体が比較するので大きいほうのものと小さいものの比率を見ると思うんですよ、どのくらい差が出たかという部分だと59.3割る60.8、これで3%になるのかね、簡単に言って分母が50億円なら確かに1.5億円、3%になりますが、分母がこういうふうに大きくなると違って来ないかなというふうに思うんだけど。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今中村議員おっしゃられ

たので計算すると約0.975となりますので、これですと約2.5%の削減となりますが、細かい数字があるため約3%の削減という形で言っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで了解しました。

それで、概要版がありますね、基本計画の。その概要版の中の4ページのところに方式を決めるというのかな、そういうときのものが費用として自校方式と自校調理方式と自校親子方式、センター方式とこういう3つのものがあります。このものとの関連をそれじゃあお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 先ほどから申し上げていきますVFMは、PFI方式の導入効果を測定する指標として用いているものでして、その前の段階で学校給食の実施方式についての比較検討を行っております。これが今、中村議員が申しあげました自校調理方式、それと親子調理方式、給食センター方式、これでそれぞれ比較検討を行っております。

比較検討が定性評価及び定量評価、両面で行っております。先ほど中村議員が言っておられました概要版の4ページにあるのは定量評価のほうでございます。こちらにつきましては、自校調理方式の場合ですと概算事業費が全部で72億円かかると、親子方式だと69億円、センター方式だと59億円ということで、センター方式が一番安価で優位であるという結果が出ておまして、さらに定性評価の方式でもセンター方式がかなり優位だとされております。その理由は、適切な衛生管理・環境が構築できること、それと給食提供の継続ができること、これは自校調理方式ですと今の給食室の改良が必要になりますので、その間は給食の提供がストップするという形になりますので、そういうことがないということ、それと早期実現と市内一斉導入が可能であるということ、それと幼稚園への給食の提供も可能であるということで、給食センターが定性的にも優位であるという結果が出て、給食センターでいこうという形になりました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう見解でやったということですので、先ほど言われたようなVFMがこの時点では、この時点というのは自校方式とかセンター方式のときには加味されていないのか、それは別の方式で関係ないと、PFI方式とそういう方式を決める前のものの段階のものではこの金額がそれほど関係ないと、それほどという意味合いは違いますが、一応方式を決めるために出しているものであって、それで実際にどういうふうにするかというほうのPFIのほうではまたその金額と違ったものでやっていると、そういうことですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 先ほど申し上げました給食の実施方式の検討、3つの方式でやったときにつきましても、ある程度給食センター方式の場合はPFI方式も念頭に入れた上で検討はさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はどちらかというと、焼却場の関係のものを見本にしてやったため、そういう計算のいろいろなものの算定根拠が違ってくという形になっているかと思うけど、いずれにしてもその方式を決めて15年間なら15年間、費用がどういうふうに移るかというものを総合的にまとめて、費用自体を。先ほどここにありますような施設整備費、維持管理運営費をまとめて、都市の景観ごとにどういうふうな形でそれが変化していくかということを経営的に出して見て、その費用の一番効率のいいところでやってくというふうな形のやり方をやるのがPFIと私は考えているから、そういうふうなやり方でいった場合に一番効率のいいところでやるということですから、VFMが年度でいろいろ変わってくと思うんですね、それは最初のもので、その維持管理費運営費とかそういうもので、仕方でもって補正の部分が変わってくと思うんですよ、いろいろ。そういうものが変わってくもんで、年々年とともにいろいろ費用の内容が変わってくる

じゃないかと思うんですが、そういうことはないですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） VFMを出す段階では、15年という期間を区切ってやっておりますので、それが毎年毎年VFMが変わるということはないと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） VFMが変わっていかないと、いろいろ維持管理していくメンテナンス費用がやっぱり変わってくると思うんですよね、メンテナンス費用は常に一定っていうことはないと思うんですよ、それであと人員が増えたり減ったりっていうことで給食の数とかっていうものが変わってくると、またいろいろ変わってくるものですから、そういうふうに計算してどこが一番VFMか、それが一番最適かっていうことを探して15年なら15年という形にすると思いますが、そういうことじゃないですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今の15年というのは事業期間を15年ということですかね。維持管理費は当然実際に事業をやっていく上では毎年変動はあります。ただ、このVFM、PFI方式を導入するに当たってVFMをやったときにはそういう細かい設定までは毎年、幾ら維持管理費がかかるかというところの設定までできませんので、15年というのをトータルで見越した上で出しています。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） どうも話が合わんような形だけど、私はそういうふうにいる設備する、メンテナンスする費用もトータルで見えていってこれだけだよというふうにかかれば、その分を見て後の中のやり方についてはSPCかという会社に任せていくのでそのやり方で、この任したとこのやり方がうまくいけばそこで利益が出て自分の会社の利益になるというような効果があると思うんですよ。そういうふうな考え方でいって、何が一番最適かっていうのは年数ごとにいろいろ総費用が変わっていくので、変わってく部分の中で年がたつごとに大きな機械を

替えたりしないといけないというものも出てくるだろうし、そういうのが増えると、年数が多くなると機械をまた買い替えたりなんかするときにはどうしても多くなり、そっちのほうにまた費用がかかるため、長い目で見てどういうふうに総合の費用がかかっていくかということを見て、この辺が一番短くて機械の改修も少なく、それでメンテナンスも少なく済む期間がやっぱり一番最適な費用になるので、そういうふうな形で見ているかどうかということを開きたいんです。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 事業期間を15年と決めたのはまさにその視点でして、維持管理とか大規模な修繕が必要とならない期間ということで15年と設定させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、その15年というのはそういうところから出てきたという話は分かってもらえるというふうに理解しましたが、例えばそうすると10年で幾らとか20年で幾らと違ってそういう総合的な費用のものはありますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） その事業期間が例えば10年で幾ら、20年で幾らというのは出しておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。ということで、大分考え方の相違があるなということが分かりました。

それで、次ですが。

○議長（馬場 衛） 2番ですか。

○16番（中村博行） はい。2番のほうへ行きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○16番（中村博行） 2番のほうは、PFI方式で事業を実施するには、SPC、特別目的会社と15年契約をすることになっていると思えますが、その運営について伺います。

施設整備工事には短期間で大金が必要となるが、

市の財政負担の見込みを伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） P F I 方式におきましても、施設整備工事には特に多額の資金が必要となります。学校教育施設の事業と同様に、国の補助金や市債の活用を予定しておりますが、概算では運営開始までの3年間、令和5年から令和8年までを予定しておりますが、施設整備費に約21億円が必要となると見込んでおります。このうち補助金が約3億円、市債14億円を見込んでおまして、これが計17億円になるわけですが、21億円に対する17億円ということで残額の4億円につきましてはS P Cのほうで資金を調達してこれを市のほうから平準化して、事業期間中に市が負担していくという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、この21億円は最初の初期投資でこのぐらいの大きな金が動く、それでこれについては4億円ですか、それを民間から借りるということで回っていて、あとの期間はその年に必要な金額を払っていくという感じですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 施設整備費の21億円につきましては、全てS P Cが用意するお金になります。ただし、先ほど言いました補助金の3億円と市債14億円合わせて17億円分については、市のほうで用意してS P Cのほうに渡す形になります。足らずまいの4億円をS P Cなりが借入れなりをしていただいて、それが平準化して市が後ほどの事業期間15年の中で平準化して負担していくという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。最初の時期の大きなお金についてはこういう形で、市のもので民間のものを使ってやるということで、そうすると後の期間についてはどんな形になりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 施設整備が完了しまして運営が始まりましたら、その運営に係る経費、これは毎年S P Cのほうに市から負担する形になります。

それに先ほど言いました4億円の借入れ分を平準化した部分を上乗せした形でS P Cのほうに支払っていくという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。そういうことで民間の費用を活用していくと、民間の費用の活用はこの4億円だけであとの期間については借りるものはないですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今のこの4億円も今の段階はまだ概算ですので何とも言えないですが、あとは例えばですけどS P Cのほうが自主的な何か事業をやりたいとかなれば、その分は当然S P Cはお金は必要となりますが、給食センターの運営としてはこれだけだと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今自主的な運営っていう話があったんだけど、その自主的な運営っていうのはできるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今後は事業者の公募をしていくわけですが、その中で給食センターの運営に支障がない範囲で自主的な事業なんかやりたいという希望があれば協力することはできると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私も固い頭で考えたのでいけません、このS P Cという会社は専用に給食だけの市が用意してくれた材料でもってやるという会社だもんで、それに特化して一番効率上げるというふうな形のものがどこかということで、やってくものがS P Cという会社とその期間を決めてその間でやってくというふうに考えたもんですから、その辺はそういうことも、契約の中でやっていけばできるんですかね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 他市町村の例で言います

と、給食センターですと例えばカフェみたいなものを併設していたり、そちらはSPCのほうで自主事業という形でするケースもあります。もしそういうようなことをやりたいということであれば、うちのほうが協力できる範囲で協力はさせていただくと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。そういうことで、できるだけ安くなるような方法でやっていてもらいたいと思います。

それで、一応は返す方法も分かったということで、その次に行きたいと思います。

要求水準の内容を伺います。これについては先週の末、大分たくさんいろいろ出てきて中を見せてもらったので、その内容はだまかでもいいですがお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 現在、事業者選定の準備を進めておりまして、市が事業者に要求する業務のサービス水準につきましては実施方針と要求水準書で明確にしていきます。

要求水準書の主な項目につきましては、施設整備業務、維持管理業務、運營業務、施設等の要求性能などがあります。

施設整備業務につきましては、建設に係る事項ですとか設計への要求内容、例えばあとは調理設備の調達等が定められております。

次に維持管理業務ですが、こちらは常の保守管理とか清掃または警備等ございまして、これに長期の建物の修繕計画の作成も含まれております。

次に運營業務につきましては、調理の業務とか配送・回収業務などについて定められております。

なお、中村議員のほうでもおっしゃいましたが、まだ今要求水準書が案の段階でして、これを先週末、金曜日に実施方針と要求水準書案を市のウェブサイトにおいて公表しております。これに基づきまして、この事業を実施したいと希望する事業者に対しましての説明会を今週末に予定しておりまして、さらにその事業者からの質問を受ける期間を設けまして、

最終的な正式な要求水準書につきましては来年度の頭、4月、5月ぐらいに決定する、それで公募に入っていくという準備で進めております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私も実施方針を一応眺めさせてもらいましたけど、たくさんいろいろ細かくいろいろ出ていて、これで契約すればいろんなことが後でもってできるなというふうに、違反すればできるなというふうな感じを受けました。それで、こういう細かくここまでできたのは、失礼ですが職員ではちょっと難しいように感じてみました。これはやっぱり支援事業ということで、三千何百万円かかったそのコンサルタントがやってその参考にしてできたものだと思いますが、こういうふうなやり方であった場合に、いろいろ建物を建てた、それとかそういうものできた時点、また最初の時点も一々全部それに合ったかどうかということをチェックしなきゃいかんというような作業が出てくると思うんですが、それも結局そういう支援業者に見てもらって、ある程度チェックしてもらってからどうだという形になりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 一番最初の答弁でもお答えしましたが、モニタリングする費用がこの事業、開始されますとかかかってきます。これにつきましては、専門業者とかに委託してやっていただいている事業者を見ていただく、本当に要求水準書のとおりに行っているとかその辺のチェックをしていただくことになります。専門のところへ委託するという形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。そうすると、一切合財、こういう仕様でつくってくれということでおまえんどこでつくったものがこれに合っとうかどうかというものも一応そういう人に見てもらって、それをやっていくというような形になるわけですね。そうすると、常にそういう外部的な支援がないとできないような状態になってしまうのです

かね、その辺はどうですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 専門的な部分はやっぱりそういう外部の人間、専門の人間に見ていただくのが一番いいと思いますが、全てをそこへ丸投げしてもらうわけでは当然ありませんので、市の職員も当然チェックはしていきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 内容的にはそういう方法で進めていかれるんだなというふうに思いますけど、最終的に給食自体に今1億円ぐらいの費用が推進事業ということで市から出てるように思うんですが、その費用よりか実際に発注して応募して、メーカーが決まった場合はそれとの比較なんかは、それは行われるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今の御質問は現在の自校方式との比較ということでよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 中村議員。

○16番（中村博行） 自校方式っていうか自校方式じゃなくて、全体が結局任しちゃって後でそのとおりできているかどうかということを一応は見てもらってやるわけですね、費用がかかるということですね。その発注内容のときに、一応その費用自体が今の現在と比べてどうかということが分かるわけですね、メーカーが決まって実際に。幾らで決まってどのくらいでやるかって総合的なものが分かるわけですかね、分からないですか、言っていることが。

要は、現在の費用と新しくPFI方式でやった場合の比較、お金の比較をしたいんですが、それが今のものが1億円近くかかっているんだけど、その新しい方式に移行した場合には、それよりか増えるか多いかで市の持ち出し分がいろいろ変わると思うんですよ。その費用が多くなるかどうかということが、行く行く改良されたかどうかということに変わってくると思うんだけど、その内容でどのくらい比較をして現在のものよりか少なくなったか多くなったか、総合的な費用の比較をしないと実際いいよいいよってどんどん進めていって、最終的にやってみたらお

金が今の現在の費用よりか多くなってしまったという形だと、ちょっと効果が上がらないように思うので、そこら辺の比較ができるかどうかということです。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 今現在の給食にかかっている事業費との比較ということでよろしいですかね。今現在の給食、これを継続するということは基本的に前提としてできないという条件、衛生環境が今の給食かなり悪いものですから、今のままずっと使い続けるということは不可能です。これを改修するためには先ほど言いました自校調理方式という形で、全部の給食室の改善が必要となります。それを行うと72億かかるという形になりますので、今現在の自校調理方式で今現在やっておりますが、これを続けるよりは給食センター方式のほうが安価になるということは考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） じゃあ、そのセンター方式のほうが安くなるというふうに考えていいわけですね、分かりました。

じゃあそういうことで、次に行きたいと思います。

3番目は4番目と似たようなものですから、一応これを省いて。

○議長（馬場 衛） じゃあ4番目ですね。

○16番（中村博行） 4番目に行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○16番（中村博行） 4です。PFI方式とした後、市にはどんなような仕事が残るか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 市の業務としましては、まず責任を持って児童生徒に安全で安心でおいしい給食を提供するという業務が残ります。給食センターはPFI方式とすることで、特別目的会社が建設から運営までを効率的かつ効果的に実施し、それ以外の業務は将来設置する部署、仮称ですがおいしい給食課と申しておりますが、こういう部署を設けて給食の担当をしていくこととなります。

具体的には給食の献立の作成、食材の調達、食材

の研修及び検食、あとは給食費の徴収、あとはSPCへの管理指導などの業務が市の業務として残ることになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。給食費はそれで自体は父兄からもらう金額は変わらないということでもいいわけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 給食費につきましては、現段階ではまだ何も決まっておきませんので、以前の一般質問の答弁でも答えていると思うんですが、この給食センターが完成して稼働する際に、給食費の在り方について検討しようということになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。私は、最終的に費用がでかくなっちゃってその分だけまた値上がりするということは心配だなと思ってこんな質問をしましたが、いろいろ献立、材料は市でもって手配すると。この要求水準に合っているかどうかということは、モニタリングで業者をお願いして見てもらうということ、この品質をある程度安定したものにしていくということでやっていくというふうな形でやることで、値段的にそれじゃあまだ業者が決まらないといろんなことがその値段的な問題ははっきり言えないと、契約のメーカーが決まった時点でそれがはっきりするということで考えていいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、先ほどのことに戻りますが、業者が決まったところで値段的に今よりか多くなるってことはないですかね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） ないと信じておりますが、まだ概算の段階ですので何とも言えません。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。確かにそうい

う分があるもので、値段が上がっても結局はこれの方針でいくということになりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） それは今の段階でちょっと何とも言えません。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はその部分が上がると、効率的にはあまり変えていい分も悪い部分もあるけど、費用的には多くなってしまいうという形にならないか、ちょっと今の段階だと心配だということですので、できるだけそういうふうになくなるような形の配慮をお願いしたいと思います。

以上を述べて終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

次に、8番 高柳達弥君の発言を許します。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥です。最後になりますので、じっくりやらせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

湖西市の空き家対策についてお伺ひいたしたいと思ひます。

空き家の状況については、5年に一度実施され、平成30年に住宅・土地統計調査結果（総務省の統計局）によると、湖西市の市内の空き家は約3,500戸、空き家率は13.7%で、平成20年より0.8ポイント増加しているということです。

ちなみに、全国の空き家率の具合ですが、全国では84万戸の空き家があつて空き家率13.6%、県では28戸あつて16.4%ということで、県のがちょっと空き家率が高いというような状況でございます。そういうことで、湖西市の住宅戸数は2万5,700戸に対して世帯数は2万2,070戸ということで、住宅ストックは充足しているが新築住宅の増加の一方、空き家数も増えていると。その中でも利用目的のない空き家は1,430戸ということで、平成20年より630戸、1.1ポイント増加し、着実に空き家が増加している。このため、空き家の抑制対策により空き家の安心・安全の確保、予防の推進、活用促進による総

合対策によってまちづくりの根幹となる職住近接をさらに進めるため。

質問の目的としまして、少子高齢化・人口減少や住宅供給過多により空き家の増加傾向の中、適切な管理等により発生の抑制や利活用によって住宅環境を整備し、地域の活性化を図るため。

質問事項に入ります。1番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 湖西市の空き家の現状と空き家となる要因・実態についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

まず空き家の状況についてでございますが、5年ごとに総務省が実施する住宅・都市統計調査の結果において、平成25年の3,210戸に対しまして平成30年度は3,520戸となり310戸の増加となっております。しかしながら、この統計値は賃貸用や別荘など、空き家と判断できないものが含まれているため、市としましては平成30年度湖西市立地適正化計画策定時に調査しました水道メーターの廃止・休止の申請を基に、賃貸用や別荘などを除いた278戸を空き家としての数値としてカウントしてございます。

次に、空き家となる要因は、相談窓口において子供たち、兄弟たちが別の場所で住居を構えたというような声が多く、以前にも増して核家族化が進行しているものと考えられます。また、実態としましては借手がない、売却や解体などの処分方法が分からないとの声が大半である一方、税金対策で解体しないとされる方も中にはいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今調査した結果を報告されましたが、この国のほうの調査を見ますと先ほど言いましたように湖西市は空き家が3,500戸あるということですが、これは先ほど言いましたように売却用とか賃貸、二次的な住宅とかそれからその他ということで借手、買手を募集するでもなくそのまま置かれている状態ということで、先ほど言ったのが

1,430戸ということでございます。そのような形の中で、4割がそういう放置されておるといって、これが一番これからいろんな状況の中で問題になるじゃないかなとそんなふうに思っています。

今、説明もありましたときにどんなときにこの空き家になるかということでございますが、これはやっぱり今言われたように住まなくなった理由ということで、死亡したためにというのが一番多い、その次には住宅を建ててほかへ転居したと、それであると老人ホーム等の施設に入居したということで、そのために空き家になったということ、住まなくなったということで、今湖西市にも単独独居の老人の方が1,640人ほどいるということですが、こういう方がまたどんどん体も動かなくなって老人ホームへ入るといってこれもまた空き家になってしまうと、そういうことで空き家がこれからますます進んでいくんじゃないかなとそんなふうに感じます。

そういうことで、説明ありましたように空き家を取得した人の半数というのが相続で取得して、また新築の家を購入したと、それから次には空き家の取得が中古住宅をと、こんなふうに相続した空き家がどうしたらいいかということで一番困っているところだと思います。

そういうことで、この住まなくなった、流通しなくなったこの空き家がずっとそのまま放置されてくと、この国のほうの国土交通省が言っている特定空家になると、特定空家は倒壊などの著しく不安条件となるおそれがある状態とか、著しく衛生上、有害となるおそれとか、著しく景観を損なうとか、放置すると不適切な関係ということでございますが、こういう中で、湖西市の中で先ほど言いましたようにそのまま放置されているという中で、その家が特定空家に指定されているのがあるのか、今の現状を教えてくださいたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今現在、特定空家になっているような物件というのはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番(高柳達弥) ここらが将来的になってくじやないかなと、今のところは指定するほどひどい住宅はないということだと思います。

そういうことで、将来的になった場合にその特定空家のまた指導のほうも行政指導でお願いしたいなとそんなふうに思っております。

それでは、状況から次の2番目のほうへ行きたいと思っております。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○8番(高柳達弥) 空き家の維持管理・利活用・処分等の相談状況を伺います。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。

空き家に関する相談件数は令和2年度16件、令和3年度56件、令和4年度11月末になりますけど46件、合計118件の相談がございました。

内容としましては、建物の破損や庭木の剪定、草の葉の生い茂りなどの維持管理に関する相談が45件、仏壇や生活用品などの家財道具の片づけに関するものが6件、空き家バンク登録などの利活用に関するものが27件、売却や解体などの財産処分に関するものが28件となっております。また、相談者につきましては所有者本人やその親族らが多くを占めている一方、最近の傾向としましては近隣の住民からの苦情相談というものが増加をしております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 高柳達弥君。

○8番(高柳達弥) 今状況を説明していただいて、相談の状況というのはやっぱり空き家になったのをどうするかということで、本当に悩んでいる人が多いということで、相談業務のほうが重要じゃないかなとそんなふうに感じております。

今先ほどありましたように、相談状況については個々に何件ってありましたが、やっぱり空き家の維持管理をどういうふうにするとか、あと空き家をどう活用するとか、処分ということで壊すとか、空き家バンクのほうへ登録するとかというようなことで、またそういう団体である宅建協会のほうへ紹介していくとか、それぞれいろんな相談内容がたくさんあると思いますので、この相談については重要

じゃないかなとそんなふうに思います。

先ほど言ったように、困り事ということでやっぱり家財の処分、それから相続したけど売ることによってしたらいかと困っていることとか、解体したいけどどうだとかってこういうようなことが困り事で相談内容になるじゃないかなと思います。

そういうのがここに今まで件数が現れた以外に、たくさんそういう悩みがある人がいるという形の中でちょっと事例ですけど、東京都の空き家のガイドブックというのがここにありまして、空き家はどのようなかという基礎知識のガイドブックと、それからもう一つは空き家の事例集の2つがあって、こういうことでいろいろ困っている方、空き家に対していろいろPRというかそういうような冊子ができておるわけです。やっぱり東京都の相談内容につきましても相談内容は、こういう対策を行いたいと思いつながら具体的な対応が決まってないと、どうしたらいいか決まってないと、こういう人が空き家の中でそういう対応が決まらん人が30%あるというようなそういうことで、そういう内容の中でやっぱり売却や賃貸の具体的な方法を相談したいとか、相続の手続はこういうふうにしたらいとか、空き家の管理や売却の話をしていろいろそこから提案されたが、それに対する対処に困っているとか、また売却とか賃貸を進めているが解決できないというような、そういうような相談があるということで、相談や悩みに対して東京都ではこういう形で冊子をつくって案内をしているということです。市の相談窓口もいいですが、こういうことももう少しPRというかそういうふうにしていただければとそんなふうに思います。

次に、3番目をお願いします。

○議長(馬場 衛) 3番目ですね、どうぞ。

○8番(高柳達弥) 空き家の発生の抑制を図るため、どのような施策、対策を進めているのかお伺いいたします。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えをいたします。

現在実施しています施策・対策としましては、空き家相談事業、空き家の管理不全の所有者などへの

改善指導、空き家バンク登録事業、空き家店舗等利活用出店補助金事業、あとシルバー人材センターが実施しています空き家見守りサービス事業の紹介などでございます。

また、令和5年度に空家等対策計画の見直しを予定しているため、令和4年9月から10月にかけて空家対策に関するアンケートを実施しております。本年度末までに集計を取りまとめられるよう、今作業を進めております。職住近接、定住促進につながる施策を盛り込んだ計画になればなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） ありがとうございます。この空き家発生の抑制ですが、空き家はなぜ増えるのかというのがあります。先ほどもお話しましたように、少子高齢化の具合、あと人口減少、それから新築住宅へ住みたいという形でそちらのほうへ、家があってもそちらのほうへ住むという形の中で、空き家が増えちゃうというようなことでございます。

そういうことで、ほかのところでも空き家を増やさない、少なくするという意味で空き家除去のためのインセンティブを設けているところがあります。これ事例ですけど空き家を増やさないために1軒当たり上限30万円の取壊し補助を出すとか、それから土地・建物を市に寄附する条件で空き地を公費で除却すると、寄附するから市が除却するという一方で、また空き家の建っていた土地の一定期間、公共利用を条件で除却するということで除却費を補助、その土地は固定資産税を免除とそういうようなことを、インセンティブをやって家を少なくしていくと、空き家を少なく、そんな対策も取っているというようなことです。

そういうことで、あと抑制対策になるかどうか分かりませんが、市のほうでも住もっか「こさい」で3年間で235件の方が市内に住むような形になるということで、住宅購入、新築の購入、また中古購入とかあると思います。そういう定住事業の中でも先ほど言ったように湖西市にはたくさん空き家があるものですから、そういうとこに住んでもらうよう

なことも必要じゃないかなと、空き家の活用を図り、空き家の解消、解消にもなりませんという形を持っていくといいじゃないかなとそんなふうに思っておりますので、そこら辺もまた検討していただければと思います。

次にいいですかね、4番のほうへ行きたいと思えます。

空き家バンク設置の効果と利用促進策について伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

湖西市空き家バンク登録事業は、平成28年度からスタートしましてこれまで3件の登録があり、うち2件の売却が成立しました。

空き家バンクの登録相談の中で、提出書類の作成に手間がかかるという理由で登録されないということが分かってきましたので、提出書類の簡素化など、利用しやすい登録制度となるよう検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 空き家バンクの今言ったように登録が少ないということで、その理由の一つで手続、申請を見ても20件ぐらいの申請書類を出さないとかないというようなことで、とてもこの申請も煩雑になっているんじゃないかなと、これも改善していただければと思います。

それで、空き家バンクを利用していただくような対策っていうんですかね、今だと申込みしてくるまで待っているような状況もあったと思うんですが、あまりにも今の報告でいきますと件数が、登録が3件っていうような中で、先ほど何件かのいろんな相談事もあるし、いろんなことがそういう要望もあるような形なものですから、そういう人たちに働きかけて空き家バンクを活用するようなことを考えていただければと思います。

先ほど言ったように、その他利用もなくそのまま放置されている住宅というのは、1,430戸もあるということでございます。そういうことで、この1,430戸の中にもほとんどというか4割ぐらいが木

造住宅なものですから、そのまま放っておけば本当朽ち果てるような形なものですから、少しでもそういうような活用、空き家バンクで活用されるような形でPRなりいろいろ、そういう相談があった方にいろいろ相談に乗っていただければと思います。

そういうことで、空き家バンクを今のこんな状況でもうちょっと活用するような方策、これ必要じゃないかなと思うんですけど、そういうの何か考えていることがあればお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほども申し上げましたように、空き家バンクの登録には建物の図面、配置図ですとか1階の間取り図だとかっていろいろな書類をつけなければいけないというふうになっていますので、その辺を簡素化、最低限の書類で何とかなるような登録にできたらいいなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） そういうことでいろいろ検討をお願いしたいなとそんなふうに思います。

じゃあ、最後になります。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○8番（高柳達弥） 5番のシルバー人材センターと令和2年11月に市と締結した空き家等の適正な管理の推進に関する協定の現在までの対応状況についてをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

シルバー人材センターでは、空き家見守りサービスとして空き家の外観の破損状況の確認、郵便物の管理、草刈りなどのサービスを提供しています。

実績につきましては、空き家見守りサービスの利用が5件、このほか空き家の定期的な清掃や樹木管理が30件程度あり、リピーターも徐々に増加しているということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） この適正な管理のシルバー人材センターへの協定内容については、今先ほど説明

ありましたように空き家の現状確認というか、外から見るだけというような形の中で、実際に維持管理していくには空き家の中の建物へ入って、そういう雨漏りの確認とか換気をするとか、あと室内の清掃、そういうようなことをやることによって、その空き家がある程度朽ちないような感じで維持されてくじかないかなとそんなふうに思って、またそういうふうになりたいというような方もいると思います。今のシルバー人材センターとの契約は本当外だけで、先ほど言ったような室内の清掃とか雨漏りまで中を、家の中を見回っていただきたいってそういう要望はないですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今議員おっしゃったサービスというのは空き家見守りサービス、恐らく1回2,000円っていうようなメニューでございます。外観をチェックしたりだとか庭木の伸び具合だとか、そういったものを写真を撮って利用者様に報告するとそういったメニューでございます。

その他、実際の作業に草刈りだとか中の清掃だとかってというのは、別途、お願いをすれば別途料金がかかりますけどもやっていただけるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 一番そういうのが必要じゃないかなと思います。別途ということで、そういうのもシルバー人材センターで対応しているということですかね、中の風通しを定期的にやるとか建物へ入っての管理ですね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） それがまさしくその頼み方次第でして、シルバー人材センターにお願いをすれば別途料金でやっていただけるというものになっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） この見守りサービスの中にはそういうものも含めてやらないということですかね、協定の中には、そういうように含めてはどうかと思

うんですけど。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

まず空き家見守りサービスというのは、シルバー人材センターが独自に展開している事業でございます。先ほど申し上げましたように1回2,000円で建物外観チェックだとか庭周りだとかそういったものを写真を撮って報告というのが2,000円、チラシがあったりしますけれどもそれが2,000円でやっていただける作業と、それ以外につきましてはオーダーをかければシルバー人材センターさんがやることに応じて、当然料金がかかってきますけれどもいろいろやっていただけるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。中までいろいろやると市のほうのいろんな関係も絡んでくると思うものですから外だけの見守りということで、そういう契約にしてあるということだと思います。そういうことで理解いたします。

本当に、通気、換気がされないとまた雨漏りがあるという中で、本当にこの建物の損壊とか倒壊というのが早まるということですから、そういうことになるとやっぱり建物の保安上の危険性が高まるということですから、これも特に実施するような形でシルバー人材センターでもPRしてもらおうとか、何かそういうようなことも進める必要があるんじゃないかなとそんなふうに今感じました。

ということでこれで終わりますが、今後、人口の減少とともにどんどん空き家が増加してくるということが自然の成り行きじゃないかなとこんなふうに思います。

そういうことで、その空き家の解消とか、活用することが必要じゃないかなということで、空き家をリフォームしたりまたはリノベーションしたり等、こういうのは民間になると思いますが、民間の事業者で空き家をそういうような形で解消していくようなところと連携して進め、住環境を整備して居住人口の増加につなげると、そんな施策が今後必要だと思いますし、そうしていただきたいと思いま

す。

それからもう一つは、やっぱり市の中の体制としまして居住、定住対策についてはやっぱり企画部門、調整部門がやっているし、住環境の整備というのはやっぱり建築、住宅の部門がやっているということで、これらは人口を増やしてくれたための住環境整備のためですので、部門は違いますが、連携を密にして、そういう職住近接が進むということでやっていただきたいと思いますなとそんなふうに思います。

東京都の空き家のワンストップ相談窓口という形で、湖西市に住みたいと思った人でもやっぱり最初はどんなところへ、どんなところへ住んだらいいのかとか、どういふところへ家が建てられるとか、最初に建物については疑問というのか相談したいなというところは建築住宅課のほうへ行くと、あのあたりの土地は環境とかああいうのどうですかとか、土地的な地盤はどうかと色々なそういう疑問があるものですから、その辺やっぱり建築住宅課に行くし、先ほど言った住もつか「こさい」のように住んでいるんなそういうのがやっぱりそちらのほうへ相談に行くような形になるし、建築住宅課へ来ててもそういうのがあるから、そういう制度があるからまたそっちを利用してくれとかやるので、やっぱりお互いにその部門で連携をして、空き家を少しでも減らすような形で連携してやっていただきたいと思いますなとそんなふうに思いますのでお願いしたいと思えます。

そういうことで、少しでも職住近接が進むような形でお願ひしたいということで一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時15分 散会
